

令和6年3月25日

## 「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」の改定

「内部統制制度の運用上の課題に関する研究会」(座長:山本 爲三郎 慶應義塾大学名誉教授)において検討を行い、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」を改定しましたので、公表します。

- ・[地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン\(令和6年3月改定\)](#)
- ・[「地方公共団体における内部統制制度導入・実施ガイドライン」に関するQ&A\(令和6年3月改定\)](#)
- ・[地方公共団体における内部統制資料集](#)

※改定後のガイドライン等については、以下のリンク先において、公開しております。

総務省トップ>組織案内>研究会等>内部統制制度の運用上の課題に関する研究会  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/naibutoseiseidononyojo/index.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/naibutoseiseidononyojo/index.html)

### 連絡先

自治行政局行政課  
担当:堀課長補佐、石井係長  
電話:03-5253-5510